

保険薬局のみなさまへ

令和4年10月3日

連携充実加算算定開始のお知らせ

愛媛県立中央病院 薬剤部

平素より大変お世話になっております。

この度、愛媛県立中央病院（以下、当院）は、外来化学療法を受ける患者様への連携充実加算の施設要件が整ったことに伴い、令和4年10月3日（月）から連携充実加算の算定を開始しますので、お知らせいたします。

算定を実施した患者様（またはご家族）には、「化学療法についての情報提供書」と、実施しているレジメン情報等をセット化して、**薬薬連携：情報提供書在中**と記載した専用の封筒に書類を入れ交付します。交付する際には、院外処方せんと一緒に保険薬局へ提出するよう説明しております。

特定薬剤管理指導加算2の算定の有無に関わらず、患者様（またはご家族）から、**薬薬連携：情報提供書在中**と記載した専用の封筒の提出があり、調剤後に電話等で服薬状況や副作用の有無をご確認いただいた場合には、トレーシングレポート（服薬情報提供書）を用いた当院への報告にご協力をお願いいたします。なお、下記の二次元コードから病院ホームページに公開しているトレーシングレポート（服薬情報提供書）のダウンロードも可能ですので、必要時ご活用下さい。

今後もより一層、質の高いがん医療を提供していけるよう尽力して参りますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

病院ホームページ「薬薬連携」から、
トレーシングレポートの様式がダウンロード可能です➡

